

高齢ドライバーの運転事故防止対策について

県民文化部くらし安全・消費生活課
企画振興部交通政策課

【現状・課題】

- ✓ 高齢ドライバーによる交通事故が全国で多発している。
- ✓ 運転に不安を覚えながら、運転を継続している高齢ドライバー、運転に必要な機能の低下に気づかずに運転しているドライバーがいる。
- ✓ 中山間地など、日常生活をおくるためには運転を継続しなければならない現実がある。



- ✓ 県・市町村関係者が協働して具体的な取組を進める必要がある。
（「長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会」設置 R1.9.24）
- ✓ 国は本年6月に「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」を決定。

【論点 1】

高齢者の安全運転を支える対策について

- (例)・運転に必要な機能低下についての「気づき」を支援
 - ・高齢ドライバーへの安全運転支援

【論点 2】

高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策について

- (例)・既存地域公共交通の維持・活用
 - ・ドア・ツー・ドアの新たな交通システムの検討

【論点 3】

関係団体と連携した日常生活支援について

- (例)・生活必需品の買い物支援
 - ・高齢者の営農、社会参画等支援

高齡1当事故発生状況

出典：平成30年交通統計 長野県警察

1 高齡ドライバーの事故(65以上・第1当事者)の事故

(1) 概況

平成30年中、高齡ドライバー(原付以上運転者)が第1当事者となった事故は、件数、負傷者数は減少したが、死者は増加。

年 \ 区分	件数(件)		死者数(人)		負傷者数(人)	
		全件数に占める割合(%)		全件数に占める割合(%)		全件数に占める割合(%)
平成30年	1,871	25.8	25	37.9	2,258	25.6
平成29年	1,929	24.3	24	30.4	2,307	23.7
増減数	▲ 58		1		▲ 49	
増減率(%)	▲ 3.0		4.2		▲ 2.1	

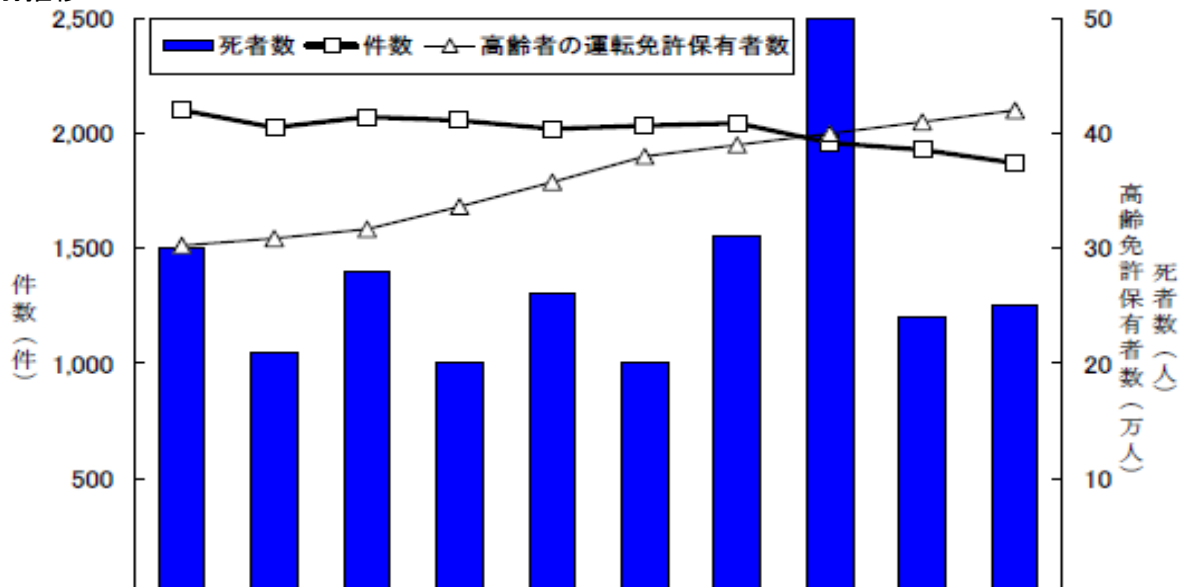
【高齡ドライバーの事故の特徴】

- ① 発生事故全体に占める高齡ドライバー1当事故の割合は、年々増加。
- ② 時間帯別では、10～11時台が最多で15時までの間に多い。
- ③ 事故類型別では、出会い頭の事故が最多で、次いで追突事故が多い。
特に死者数は、人対車両では道路横断中の事故、車両相互では正面衝突、出会い頭の事故が多い。

※H30事故類型別死者数 (()内はH29)

	死者数	内訳
人対車両	7(10)	横断中 6 (7)、その他 1 (3)
車両相互	9(7)	正面衝突 4 (5)、出会い頭 5 (10)、右折時 0 (2)

(2) 年別推移

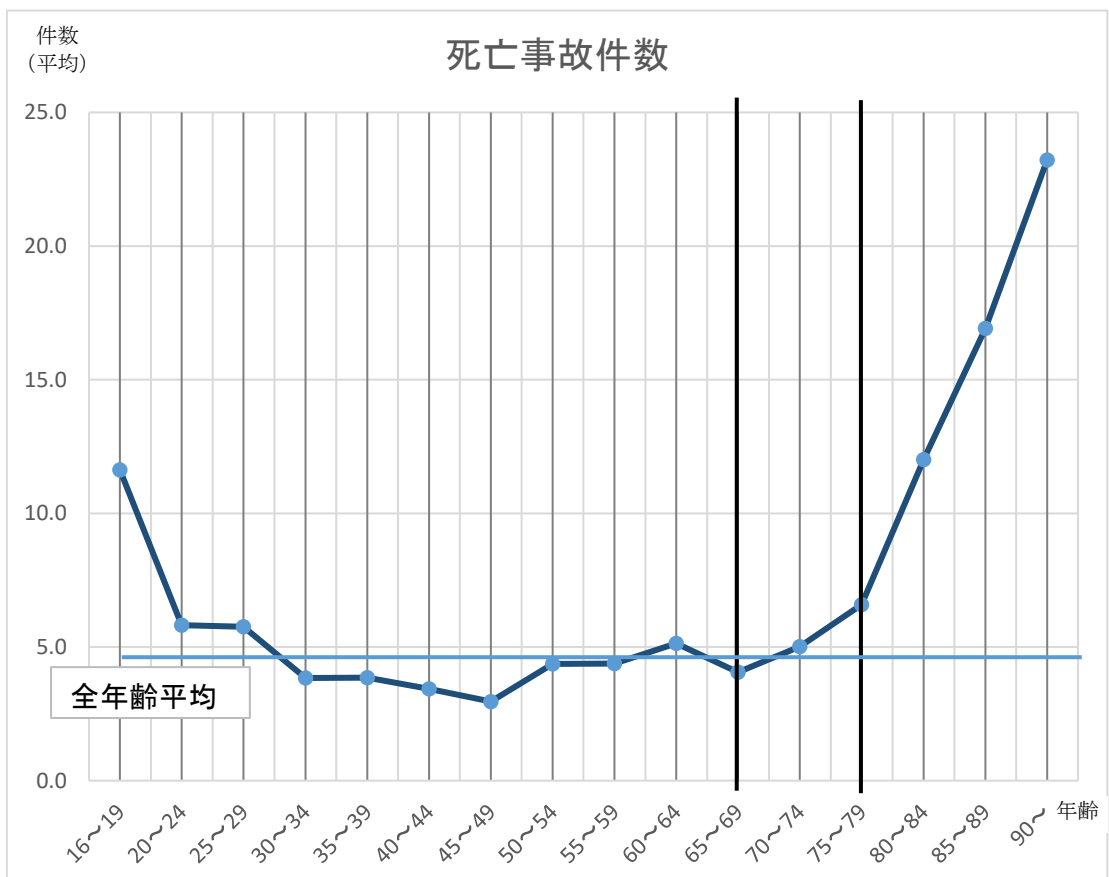
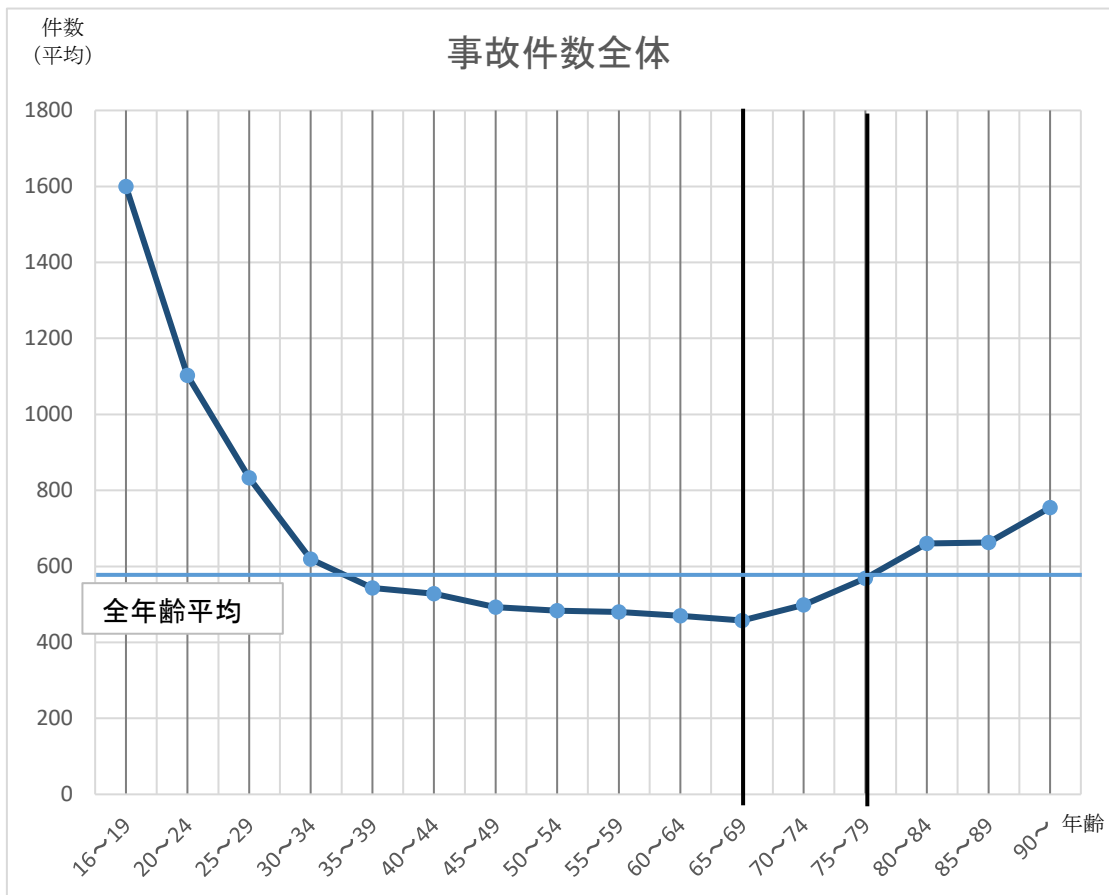


区分\年	平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
件数(件)	2,101	2,026	2,071	2,056	2,020	2,034	2,044	1,959	1,929	1,871
死者数(人)	30	21	28	20	26	20	31	50	24	25
負傷者数(人)	2,719	2,600	2,618	2,602	2,535	2,487	2,512	2,388	2,307	2,258
高齡者の運転免許保有者数(万人)	30	31	32	34	36	38	39	40	41	42

割合(%)	件数	18.8	18.9	19.6	19.8	20.5	21.9	23.1	23.6	24.3	25.8
	死者	27.0	19.1	24.3	20.6	26.0	24.4	44.9	41.3	30.4	37.9

※ 割合は、全事故に占める高齡ドライバーによる事故件数、死者数の割合。

人口10万人当たり 長野県内年齢別(第1当事者)交通事故の状況(H21~H30)



項目	課題	対策・方向性
安全運転支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ・横断者に対する事故、道路から転落するような事故が多い。 (サポート車導入で事故7割減、高齢者の事故のうち踏み間違いは1割とのデータも) ・運転に不安を覚えながら、運転を継続している高齢者がいる。 ・運転に必要な機能の低下に気づいていない高齢者がいる。 ・免許返納に心理的な抵抗がある。 ・免許返納者に対する支援制度が知られていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車への安全運転サポート機能の導入促進 ・安全運転サポート機能付き自動車に関する高齢者・家族向け周知、高齢者講習会 ・参加・体験・実践型交通安全教育の拡充 ・「気づき」につながる交通安全教育の実施 (チェックリスト、ドライブレコーダー等の活用) ・本人だけでなく、家族も対象とした啓発 ・免許更新時のチェック、教習所による講習の充実 ・認知機能検査体制の充実 ・社会全体の意識の醸成 ・免許返納を相談しやすい環境整備 ・高齢者や家族、社会一般への周知
運転を行わない生活への支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地など運転をやめると生活がしづらく、免許返納が進まない。 ・高齢者の働き場所や地域社会における活躍が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・免許を持たない者も生活でき、参画できる社会の仕組みを構築 (交通システム、生活支援)
交通システム・移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域にあった公共交通を検討していく必要がある。 ・バスが活用されない。 ・ドア・ツー・ドアが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの運行支援やコミュニティバス、デマンドタクシーの運行 ・福祉有償運送の有効活用 ・各種手段の有効な組み合わせ、広域連携 ・制度の弾力的運用、必要なら規制緩和 ・高齢者だけでなく全世代を通じて、バスを利用しようという意識付け ・高齢者向けバスの乗り方案内 ・定額タクシー(定期券タクシー)等の検討
生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物が不自由 【民間サービスの現状】 ○スーパー、コンビニ 宅配サービスを実施(免許返納者に対する割引も) ○JA 移動販売、マイクロバスでの送迎等 ・通院できない。 ・農作業に不便。 ・地域への参画機会が減る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスを周知 ・行政や地域、支援者等との協働 ・(通院バス等移動支援のほか)遠隔診療、往診等 ・地域での支え合いによる移動・運送支援 ・地域での支えあい 声かけ

想定される取組例

例 1 高齢ドライバーの安全運転支援

安全運転サポート機能の導入促進

(例 1) サポカーSワイド*相当の機能(現在のところ既販車への後付け不可)

(例 2) 踏み間違い時加速抑制装置(既販車への後付け含む)

※ ①衝突被害軽減ブレーキ(対歩行者)、②踏み間違い時加速抑制装置、③車線逸脱警報装置、④先進ライト の4つの機能を備えた車

○70歳以上の者が買い替えると想定される台数の推計

(単位:台)

対象車種	普通乗用・小型・軽・軽貨すべてを対象とする場合					
			小型・軽・軽貨を対象とする場合			
		うち 75歳以上		うち 75歳以上	軽・軽貨のみを対象とする 場合	うち 75歳以上
70歳以上の者 全体	16,500	8,400	14,700	7,600	10,200	5,300
高齢単身世帯 高齢夫婦世帯 のみ	7,800	3,900	6,300	3,300	4,000	2,100

※H30 新車販売台数、販売事業者アンケート、H27 国勢調査を元にくらし安全・消費生活課で推計

○安全運転支援装置の価格

- ・ サポカーSワイド(非装備車との価格差):約6万円
- ・ 踏み間違い時加速抑制装置(取付費用含む):約4万円~6万円

例 2 高齢者の移動支援

新たな地域公共交通システムの検討

(1)「定額タクシー」のモデル構築のための実証実験

⇒ 利用者、自治体、事業者それぞれにメリットがある持続可能な地域公共交通システムの構築

- ・ 利用者:安心して割安で利用できるタクシーによる移動
- ・ 自治体:財政負担を抑えながらドア to ドアの移動支援が必要な住民ニーズに対応
- ・ 事業者:閑散時間帯の運行密度上昇による生産性や収益の向上

(2) 制度化、規制緩和、支援拡充などの国への要望、必要又は可能な自治体からの施策化

長野県高齢ドライバー運転事故防止関連対策懇談会

【目的】 関係機関と連携した高齢者の安全運転及び日常生活を支える支援策の検討

【座長】 県知事

【構成】 ・関係機関（公共交通、高齢者福祉、交通安全等関係団体）
・国、市町村、県（関係知事部局、警察本部）

【全体取りまとめ】 県民文化部長

安全運転支援WG

【リーダー】

くらし安全・消費生活課長

【検討（情報収集）事項】

- 安全運転サポート車、安全運転装置等の普及促進
- 高齢ドライバーに優しい道路環境整備 等

運転継続

- 運転に不安を覚える高齢者への支援
 - ・認知・運動機能低下の気づき方策
 - ・高齢者及びその家族への自主返納の周知・啓発
 - ・自主返納支援策の効果検証 等

【構成案】

- ・経済産業省関東経済産業局
- ・国土交通省長野国道事務所
- ・国土交通省長野運輸支局
- ・長野県医師会
- ・長野県自動車販売店協会
- ・長野県指定自動車教習所協会
- ・長野県交通安全協会
- ・市町村
- ・くらし安全・消費生活課
- ・ものづくり振興課
- ・道路管理課
- ・警察本部交通企画課
- ・警察本部運転免許本部 ほか

高齢者の安全運転を支える

自主返納

移動・日常生活支援WG 【取りまとめ】 交通担当部長 県民文化部長

移動支援分野（※）

【リーダー】

交通政策課長

【検討（情報収集）事項】

- 既存の地域公共交通の有効活用・改善
 - ・広域的路線バス、スクールバスの活用など
- 新たな地域公共交通システムの検討
 - ・定額タクシーなどなど

（※）「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」と連動

【構成案】

- ・長野県タクシー協会
- ・長野県バス協会
- ・国土交通省長野運輸支局
- ・市町村
- ・交通政策課
- ・先端技術活用推進課
- ・市町村課 ・地域振興課
- ・地域福祉課 ほか

高齢者の日常生活を支える（移動手段の確保等）

移動以外の日常生活支援分野

【リーダー】

くらし安全・消費生活課長

【検討（情報収集）事項】

- 自主返納後の日常生活支援
 - ・食料品等の買い物等の支援
 - ・畑仕事での農作物の運搬への支援
 - ・高齢者の社会参画による相互支援 等

【構成案】

- ・長野県医師会
- ・長野県社会福祉協議会
- ・長野県長寿社会開発センター
- ・イオンリテール(株)
- ・(株)セブン-イレブン・ジャパン
- ・長野県農業協同組合中央会
- ・市町村
- ・医療推進課 ・介護支援課
- ・産業政策課 ・農村振興課
- ・くらし安全・消費生活課 ほか

2. 高齢者の安全運転を支える対策の更なる推進

(1) 安全運転サポート車の普及推進等

- 自動車税減税等（本年10月施行）を周知し、新車への代替を通じた安全運転サポート車の普及促進【経産】
- 衝突被害軽減ブレーキの国内基準化及び新車を対象とした義務付けについて検討を加速（本年内目途で結論）【国交】
- ペダル踏み間違い時加速抑制装置等への性能認定制度の導入について検討を加速（本年内目途で結論）【国交】
- 上記の結論を得た上で、限定的な運転免許制度の対象となる安全運転支援機能の範囲等を検討し、制度導入について結論を得る（本年度内）【警察】
- 既販車への後付けの安全運転支援装置の開発の促進（速やかに実施）及び性能認定制度の創設（来年度からの実施を検討）【国交】

(2) 運転に不安を覚える高齢者の支援

- 自主返納制度及び自主返納者への各種支援策の広報啓発の充実強化、グッドプラクティスの横展開（本年度）【警察】
- 専門職員の更なる配置等運転適性相談の充実強化、実施体制の確保による高齢者講習等の円滑な実施（本年度）【警察】

(3) 高齢運転者に優しい道路環境の構築

- 高速道路の逆走対策について、民間企業から公募・選定した警告システム等の新技術を積極的に展開（本年度から）【国交】



3. 高齢者の移動を伴う日常生活を支える施策の充実

(1) 公共交通機関の柔軟な活用

- 地域交通イノベーションに向けた計画・支援制度の見直し（次期通常国会を目指す）【国交】
- タクシーの相乗りの全国導入に向けたルール整備等（本年度内に通達等を整備）【国交】

(2) 制度の垣根を越えた地域における輸送サービスの充実

- 交通事業者が自家用有償旅客運送に協力する、具体的には、交通事業者が委託を受ける、実施主体に参画する場合、合意形成手続きの容易化（次期通常国会を目指し法制を整備）【国交】

- 介護サービスと輸送サービスの連携強化（本年度中に取組状況を把握）【厚労・国交】

(3) 自動運転技術等新たな技術を活用した新しい移動手段の実用化等

- MaaSなど新たなモビリティサービスの推進に向けた総合的な支援（本年度から）【国交・経産】
- 中山間地域等での自動運転サービスの推進（本年度移動サービスの長期実証、来年までに社会実装を目指す）【国交・経産】



中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスの将来イメージ

県内の高齢ドライバーに係る取組

○運転免許を持たない者を対象としているもの ★高齢者一般を対象としているもの

項目	課題・ニーズ (もしあれば)	現在の取組・施策		
		県	団体	市町村
運転支援	運転技術に対する不安	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け出前講座における交通安全教室【警察本部】 ・安全運転サポート車体験会【警察本部】 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者交通安全ひと声運動【交通事故防止ゼロチャレンジ実行委員会】 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者クラブでの交通安全教室開催経費助成【1町】 ・老人大学参加者への交通安全啓発物品配布【1町】
	自動車の性能向上			<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転サポート車を購入した場合に補助金を交付【2町村】 ・急発進防止装置を取付けた場合に補助金を交付【1町】
免許返納者等への支援				
移動支援	高齢者が利用しやすい公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村をまたぐバス路線の維持確保【交通政策】 ・路線バスのバリアフリー化【交通政策】 低床型バス購入補助、県有民営方式によるバス購入 ・鉄道事業者に対する車両購入補助（しなの鉄道のトイレ付き車両導入）【交通政策】 ・駅のバリアフリー化（エレベーター設置、ホーム段差解消）補助【交通政策】 ・ユニバーサルデザインタクシーの購入補助【交通政策】 		コミュニティバス運行【60市町村】 デマンドタクシー運行【37市町村】 （平成29年6月現在） 鉄道事業者に対する車両購入補助は、県と沿線市町村が協調して実施
	公共交通の空白地域の補てん		NPO等による有償運送実施数 交通空白地有償運送【8団体】 福祉有償運送【94団体】	自家用有償運送実施総数【35市町村】 交通空白地郵送運送【32市町村】 福祉有償運送【3市町】 （令和元年8月末現在）
	公共交通の利用料金の補助		（巡回バス利用補助） ・市町村内巡回バスポイント贈呈 【長野交通安全協会】 【須坂交通安全協会】	（巡回バス利用補助） ○巡回バス・市町村営バス・デマンドバス等の乗車回数券交付【25市町村】 ★巡回バス・市町村営バス・デマンドバス等の乗車回数券交付【3市町村】 ○バス・デマンドバス等の運賃割引【7市町村】 ★バス・デマンドバス等の運賃割引【20市町村】 ○バス・デマンドバス等の定期券交付（期限あり）【3村】 ★バス・デマンドバス等の定期券交付（期限あり）【1町】

○運転免許を持たない者を対象としているもの ★高齢者一般を対象としているもの

項目	課題・ニーズ (もしあれば)	現在の取組・施策		
		県	団体	市町村
			(タクシー利用補助) ・タクシー料金割引(運転経歴証明書確認) 【県タクシー協会】	(タクシー利用補助) ○運転経歴証明書交付手数料補助【4市町】 ○タクシー券配布【8市町村】 ★タクシー券配布【1市】 ★タクシー利用助成【19市町村】 ○★バス、タクシー電車乗物補助券交付【1町】 ○現金交付(補助金支給)【2村】 ○商品券交付【1町】 ○公共交通機関及びタクシー乗車券・温泉利用券等の助成【2市町】 ★公共交通機関及びタクシー乗車券・温泉利用券等の助成【4市町】
	その他の移動支援			○運転経歴証明書交付手数料補助【4市町】 ○高齢者ハンドル型電動車椅子購入補助【1村】
生活支援	店にいかず食事や買物がしたい	・宅配や移動販売、買物代行などを行う事業者の情報を県HPにて提供		★軽度日常生活支援事業(買い物代行等)【1村】 ★移動販売事業【1町】 ★家庭援助員派遣事業(生活支援)【1市】 ★買い物支援事業(巡回販売をメインに、集会所や必要に応じて個別訪問)【2町】 ★訪問美容師派遣事業【1市】 ★移動販売を行う民間事業者への情報提供【1市】
	荷物を配達してほしい			